

I. 設計条件

この課題は、大都市近郊の市街地において、病院に隣接されるデイサービス(以下「デイサービス」といふ。)のある有料老人ホームを計画するものである。入所者 18 人、デイサービス通所者 15 人、ショートステイ 8 人を定員とする。また、入所者が明るく家庭的な雰囲気の中で共同生活ができるよう、また自然光を取り入れて明るく開放的な空間となるように配慮し、居宅サービスを行う施設及び居住施設で構成する建築物の計画とするものである。加えて地域住民との接点も持てるよう多目的室を設けるものとする。

- 敷地及び周辺条件
  - 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地区」のとおりである。
  - 敷地は道路及び隣地との高低差はないものとする。
  - 敷地は、第一種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 80% (角地加算等を含む)、容積率の限度は 200% である。
  - 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
  - 地盤は良好であり、杭打ち等の必要はない。
  - 河川の氾濫、日影及び積雪の配慮はしなくてよい。

- 建築物
  - 構造、階数等  
地上 3 階建ての建物とし、構造形式は自由とする。
  - 床面積の合計  
床面積の合計は、2,500m<sup>2</sup> 以上 2,900m<sup>2</sup> 以下とする。  
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、屋上設備スペースは、床面積に算入しないものとする。なお、ピロティ等を屋内的用途に供するもの(娯楽スペース、設備スペース、駐車場等)については、床面積に算入するものとする。
  - 要求室  
下表の室は、すべて計画する。。

部門	室名	特記事項	床面積
共用部門	多目的室	・地域住民との交流イベント等に利用する。 ・天井高さは 5.5m 以上とする。無柱空間とする。	約 200m <sup>2</sup>
	空調機械室	・空調機械室を設ける。ただし多目的ホールの床面積には含まないものとする。	適宜
	エントランスホール	・風除室、上部に吹抜け(面積適宜)及びトップライトを設ける。	適宜
	食事室	・公園に面して設ける	約 80m <sup>2</sup>
デイ部門	レクリウム	・食事室と一体的に利用可能とする。	約 80m <sup>2</sup>
	浴室 1	・一般浴及び機械浴とする。レイアウト不要	約 100m <sup>2</sup>
	厨房	・老人ホーム部門の厨房も兼ねる。 ・配膳動線に配慮する。	約 100m <sup>2</sup>
	便所	・車いす仕様とし 4 ブース以上設ける。	適宜
	スタッフ室 1	・デイサービス入口付近に設ける。	約 25m <sup>2</sup>
	老人ホーム部門	・食事室及びレクリウムを行える室とし、2 階レクリウム	約 150m <sup>2</sup>
	リハビリ室	・リハビリを行いための用具を設置する。	約 100m <sup>2</sup>
	浴室 2	・一般浴及び機械浴とする。レイアウト不要	約 100m <sup>2</sup>
	便所	・車いす仕様とし 4 ブース以上設ける。	適宜
	ショートステイ室	・4 人部屋とし 2 室設ける。レイアウト不要 ・バルコニーを設ける。	計約 100m <sup>2</sup>
管理部門 / 他	スタッフ室 2	・全体を見渡せる位置に配置する。	約 20m <sup>2</sup>
	休憩室	・スタッフ用更衣室(男女別)含む休憩室とする。	約 40m <sup>2</sup>
	居室 A	・夫婦室(30m <sup>2</sup> 以上)を 2 室、3 階に設ける。 ・レイアウトは不要。バルコニーを設ける。	計 60m <sup>2</sup> 以上
	居室 B	・1 人室(15m <sup>2</sup> 以上)を 14 室、3 階に設ける。 ・レイアウトは不要。バルコニーを設ける。	計 210m <sup>2</sup> 以上
	ラウンジ	・団らんでできる共用部とする。	適宜
	洗濯室	・洗濯機を 3 台設ける。	適宜
	事務室	・6 人分の事務スペース(5m <sup>2</sup> /人以上)とする。 ・案内カウンターを設ける。 ・相談面談コーナー、更衣等設ける。	約 70m <sup>2</sup>
共用便所	・男、女、多機能トイレ(オストメイト対応)を 1 階にのみ設け便器、洗面、SK 等をレイアウトする。	適宜	
屋上設備スペース	・外気調整室外機を設ける。 ・必要に応じて空冷ヒートポンプ室外機、電気設備を設置する。 ・機器のメンテナンスに配慮した配置とする。 ・その他、採用した設備計画に応じて計画する。	適宜	
・職員の通用口や倉庫等は、適切に計画する。 ・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。			

- その他の施設等
  - 駐車場は平面駐車とし、車いす使用者用及び一般利用者用として各 1 台分、管理・サービス用として 2 台分、マクログラス用(7mx3m)として 2 台分、合計 6 台分を設け、それ以外の一般利用者は敷地外の駐車場を利用する。
  - 利用者送迎用として風除室前に雨が降りがないよう車寄せを設け、進入路を設ける。
  - 利用者用駐輪場は、2.0mx0.5m とし、15 台分以上設ける。

- 留意事項
 

建築計画、構造計画及び設備計画については、次の点に留意して計画する。

  - 建築物はバリアフリー、セキュリティ、省エネルギー、景観に配慮する。
  - 利用者の当該敷地へのアプローチは、利用者の利便性に配慮する。また各部門は利用形態に応じて適切に計画する。
  - 敷地条件(方位等)や周辺環境に配慮するとともに、空調負荷の抑制や自然光の利用、日射遮蔽及び通風等を用いて、建築環境負荷低減に配慮する。上水道については、受水槽を採用する。
  - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに経済性にも配慮する。
  - 構造種別、架橋形式、スパン割及び基礎構造について適切に計画すると共に、適切な断面寸法の部材を配置する。
  - 設備機器の搬出入及び更新に配慮した計画とする。またエレベーターを適切に計画する。新型コロナウイルス対策として外気調整機を用いる。
  - 建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分には、所定の防火設備を適切に計画する。また、防火区画(面積区画・堅穴区画)が必要な部分には、所定の防火設備を用いて適切に区画する。なお、本建築物は、自動式のスプリンクラー設備等を設けないものとし、また「避難上の安全の検証」を行わないものとする。
  - 非常用進入口もしくは進入口に代わる窓など(代替進入口)を設ける。また廊下を含む共用部分の排煙を適切に計画する。
  - 地上に通ずる 2 以上の直通階段を適切に計画する。また、必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。

II. 要求図書

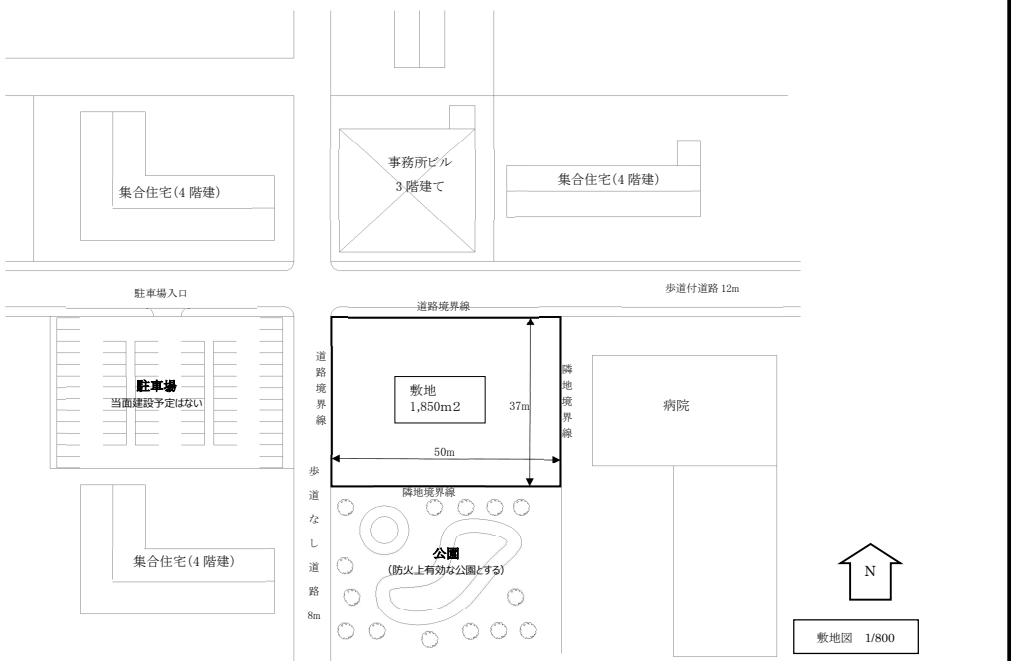
**答案用紙 I** の定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。  
1. 要求図面(答案用紙 I に記入)  
下表より、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。なお各図面には、必要に応じて計画上留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

- | 図面及び縮尺             | 特記事項  |
|--------------------|---|
| (1)1階平面図兼配置図 1/200 | ① 1階平面図兼配置図、2階平面図及び3階平面図に、次のものを図示又は記入する。<br>イ.建築物の主要な柱(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)ロ.室名等<br>ハ.設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置<br>ニ.設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する。)<br>ホ.断面図の切断位置<br>ヘ.要求室の床面積、特記事項の室、スペース、什器等<br>ト.建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置及び防火設備、防火区画に用いる防火設備の<br>② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。<br>イ.建築物の出入口(▲で表示)、通用口等(△で表示)ロ.駐車場(台数及び出入口を明示する。)<br>ハ.敷地内の避難上必要な通路(ある場合のみ)の経路と幅<br>ニ.車寄せ、通路、植栽等<br>③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。<br>イ.下階の屋根、ひさし等となる部分<br>ロ.居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ<br>④ 3階平面図には、次のものを図示又は記入する。<br>イ.下階の屋根、ひさし等となる部分<br>ロ.居室の最も遠い位置から2の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ |
| (2)2階平面図 1/200     |   |
| (3)3階平面図 1/200     |   |
| (3)断面図 1/200       | ① 切断位置は、エントランスホールの吹抜け部分を含むものとし、立体構成がわかる位置とする。なお水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。<br>② 屋上に設備スペース(ある場合)を図示する。<br>③ 建築物の最高高さ(塔屋を含む)、階高、天井高、各階床高、基礎底盤及び主要な室名を記入する。<br>④ 梁、壁、基礎、スラブの断面を図示する。<br>⑤ 延焼の恐れのある部分及び、防火区画の防火設備、特定防火設備を図示する。  |

- 面積表(答案用紙 I に記入)
  - 地上 1～3 階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。また建ぺい率とその計算式についても記入する。

- 計画の要点等
 

建築計画、構造計画及び設備計画について、次の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。(略)



**防火設備等の凡例**  
(◎、◎等の表示は、必要な箇所(外壁の開口部、断面図も含む)に全て記入すること)

【建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置(延焼ライン)と防火設備】	【防火区画に用いる防火設備の位置及び種別】	
防火区画(面積区画・堅穴区画)に応じて、要求される所定の防火設備の位置及び種別を記入すること		
	特定防火設備	法ぎ九二ノロに規定する防火設備
<p>建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分がある場合においては、隣地境界線又は道路中心線から延焼のおそれのある部分までの距離(m)を記入し、延焼ラインを破線で図示すること また、建築物の外壁の開口部で、延焼のおそれのある部分の開口部に要求される所定の防火設備の種別を記入すること</p>	(特)	(防)

5. 図面レイアウト(製図試験.com 課題指示: 本試験では答案用紙 I に記載)

1階平面図兼配置図	3階平面図
2階平面図	断面図

■ 添削について  
原則添削を行いませんが、添削希望者は、図面、エスキースを同封して下記住所までお送り下さい。切は 8 月 10 日(月)消印有効。添削は約 1 週間程度でご返却を予定しています。(添削費用は 4,000 円)  
〒554-0012 大阪市此花区西九条 2-7-8-3F 製図試験.com 事務局  
送付前に図面は必ずコピーを取ったのち、その原本を 4 つ折りして角 2 号封筒を使用してください。速達、書留、宅急便にする必要はありません。